

平成24年第7回葛巻町議会定例会会議録 第5号 (決算特別委員会)

告示年月日	平成24年8月9日(木)					
招集年月日	平成24年9月6日(木)					
招集の場所	葛巻町役場					
会 期	平成24年9月6日～平成24年9月18日 13日間					
会議の月日	平成24年9月12日(水) 開会10時00分 閉会14時00分					
応招・不応招 議員及び出席 並びに欠席議員 (凡例) ○ 出席 △ 欠席 × 不応招 遅 遅 早 早	議席番号	議員氏名	出席の有無	議席番号	議員氏名	出席の有無
	1	柴田 勇雄	○			
	2	鈴木 満	○	7	鳩岡 明男	○
	3	姉帯 春治	○	8	辰柳 敬一	/
	4	小谷地 喜代治	○	9	高宮 一明	○
	5	山岸 はる美	○	10	中崎 和久	/
会議録署名議員	4 番	小谷地 喜代治		9 番	高宮 一明	
会議の書記	議会事務局長	澤口 節子		議会事務局副主幹兼総務係長	千葉 隆則	

地方自治法 第121条 により説明 のため出席 した者の職 ・氏名	役 職 名	氏 名	役 職 名	氏 名
	町 長	鈴木 重男	農林環境エネルギー課長	荒谷 重
	副 町 長	觸澤 義美	建設水道課長	山下 弘司
	教 育 長	中田 直雅	教育委員会教育次長	近藤 勝義
	監 査 委 員		病院事務局長	鳩岡 修
	総務企画課長	村中英治	農業委員会事務局長	深澤口 和則
	政策秘書課長	丹内 勉	総務企画課総合政策室長	服部 隆行
	住民会計課長	上小路 隆男	総務企画課財政係長	大川原 洋一
健康福祉課長	野表 壽樹			

(開会時刻 10時00分)

決算特別委員長 (柴田勇雄君)

朝のあいさつをいたします。おはようございます。

ただいまから、決算特別委員会を開会いたします。

ただいまの出席委員は、7名です。

定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

これから、決算審査を行います。

お諮りいたします。

審査の方法は、一般会計及び特別会計とも、歳入歳出全般というような形で質疑を行いたいと思います。これに、ご異議ございませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

議事の進行上、各委員及び当局をお願いいたします。

質疑する委員は、質疑する箇所のページを示して、簡潔をお願いいたします。

なお、質疑事項は1回につき、2、3点に区切り行い、関連した質疑以外は、改めて発言の機会を求め、行っていただくようお願いいたします。

また、質疑応答の際は、職名を言ってから、簡潔をお願いいたします。

それでは、日程第1、認定第1号、平成23年度葛巻町一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

これから、質疑に入ります。質疑ありませんか。

鈴木委員。

鈴木満委員

私からは、3点お伺いしたいと思います。

ページ数にしまして、143ページの畜産振興総合対策事業の中でありますけども、この自給粗飼料生産拡大モデル事業、いわゆるデントコーンのコンビラップの事業でございますが、農家戸数が昨年は何れくらいまで増えたのか。また、面積はどのように増えたのか、お聞きしたいと思います。

それから、2点目ですけども、教育委員会の方にお伺いしたいと思います。

奨学金の貸付給付の状況ということで、育英金の基金ですけども、その借りた方々の償還状況はどうなっているのか。もしよければ、さかのぼっての償還状況などありましたら、お答え願いたいと思います。

それと、189ページ、これも教育関係ですけども、小学校の施設維持修繕事業ということで、特にも小学校ですけども、この中には遊具の、すべり台とかブランコとか、そういう修繕費も入っているのかどうか、お伺いしたいと思います。

決算特別委員長 (柴田勇雄君)

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（荒谷重君）

1件目の、畜産振興対策事業についてお答えします。

決算書では143ページからでございますが、主要施策の成果に関する説明書90ページをご覧くださいと思います。その中で、真ん中ほどに畜産振興対策事業、町単独事業の分について整理させていただいております。その中の、さらに中段でございますが、今質問ありました自給粗飼料生産拡大モデル事業の概要が掲載されてございます。

農家戸数につきましては28戸、面積が59ヘクタールとなっております。

農家がどの程度増えたかという話もございましたが、戸数はそれほど多くはないのですが、昨年度からは数戸増えているというような状況でございます。以上です。

決算特別委員長（柴田勇雄君）

教育次長。

教育委員会教育次長（近藤勝義君）

教育次長からお答えをいたします。

まず、1点目の育英奨学金の関係でございますが、配布をしてございます主要施策の成果に関する説明書の110ページに奨学金貸与の状況ということで、本町で創設しております奨学金制度が、葛巻育英奨学会、三浦悟樓育英奨学会の二つございます。

その中で、貸付状況はそこに記載しているとおりでございますが、ご質問のありました償還の状況につきましては、三浦悟樓育英奨学会に関しては順調に償還がされておりますが、葛巻育英奨学会につきましては、貸付人数も多いというふうなこともございますが、少し償還の猶予といいますか、繰り延べになっている方が11件ほどございまして、その都度葛巻高校からの督促であったり、教育委員会から家庭訪問をしたり、督促を出したりして、償還のお願いをしているというふうな状況でございます。

それから、小中学校維持修繕の関係で、遊具の対応というふうなことのご質問については、23年度の遊具等に係る修繕費の支出はございません。以上でございます。

決算特別委員長（柴田勇雄君）

鈴木委員。

鈴木満委員

粗飼料のコンビラップの方ですけども、今年度は昨年度と違って料金の補助額が減額になりましたけれども、この除染の影響によりまして、牧草からデントコーンに作付けする農家さんが、もしかしたら来年増えるのではないかと、そういう想定も考えられます。この事業につきましては、当局もご存じかと思いますが、世界中で干ばつが酷いということで、穀類等の値上げが避けられない状況でございまして、特にも、配合飼料も10月から軒並み値上げということで、安定基金等も底をついているという状況でござ

いますので、ひとつ来年度も事業を継続していただくようお願いしたいと思っておりますので、その辺について前向きにご答弁をいただければと思います。

決算特別委員長（柴田勇雄君）

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（荒谷重君）

お答えします。

今委員さんからご質問ありましたとおり、農家の要望もかなり高いものがありますので、前向きに対応したいと思っております。なお、先般の町の除染対策事業につきましても、牧草からデントコーンに変える場合も対象にしてございますので、そういった部分についても、より周知をしながら粗飼料の拡大、確保に向けて取り組んでまいりたいと思っておりますので、ご理解を賜りたいと思っております。

決算特別委員長（柴田勇雄君）

鈴木委員。

鈴木満委員

遊具のことでございますが、これは23年度決算でございますので、とある学校で、現在ブランコが本体だけ残っていると、ジャングルジムも使用禁止という張り紙もあつたりとかという状況もございますので、その辺も改善をしていただくように、お願いしたいと思います。

決算特別委員長（柴田勇雄君）

教育次長。

教育委員会教育次長（近藤勝義君）

お答えをいたします。

遊具のご指摘については、私どもも学校を訪問しながら、確かにそのような認識を持っております。どうしても危ない、ややもすると複数の者が同時に利用すれば危ないとか、そういった部分を安全配慮ということで使用禁止にしたものもございますが、せっかくあるものが使えないということでは大変まずいということで反省をしております。後年度において、しっかりと対応していきたいというふうに考えております。

決算特別委員長（柴田勇雄君）

ほかに。鳩岡委員。

鳩岡明男委員

ページ数129ページでございます。ごみ焼却場の管理経費の⑩、施設等の修繕料につ

いて伺います。

焼却施設の老朽化に伴い、年々修繕料も多くかかるようになっておりますが、昨年度の修繕料8,290,000円なにかしの予算が、どのように修繕されたものか伺います。

そしてまた、2点目に141ページの遊休農地の解消対策の資源循環推進事業費について伺いますが、説明書の89ページでございます。関連してございますが、昨年なたね90アールを作付けした実績ですが、収量はどの程度となったものか。

また、今後油に加工すると思われませんが、その製品等の見通しはどのようになっているのか、お伺いいたします。

決算特別委員長（柴田勇雄君）

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（荒谷重君）

1点目の、ごみ焼却場の管理経費、修繕料についてお答えします。

近年、老朽化に伴いまして修繕料が増加する傾向にございます。昨年度8,000,000円程度かかってございます。

昨年度の主な修繕でございますが、焼却場の焼却炉のロストル、焼却炉の最も下にある部分ですが、そこの燃えた灰が落ちる部分を交換したものでございまして、これが6,900,000円ほどかかってございます。また、そのほかにクレーンの修理、それから焼却炉の油圧シリンダー等々でございます。

それから、2点目の遊休農地解消対策資源循環推進事業費、なたねの部分でございます。

昨年、90アール作付けしてございまして、今年度すでに収穫が終わってございますが、収量が750キロほどとなってございます。反収にしますと、83キロでございますので、当初見込んでおりました程度の収量は確保できたものと思っております。

なお、今後につきましては、葛巻町農業再生協議会がありますが、そちらで農家から買い取りを行いまして、加工する予定になってございます。

加工につきましては、秋田県の小坂町に委託加工をする予定になってございます。なお、搾油率は30パーセントほど伺ってございますので、そうしますと、製品にしますと230キロぐらいになるものかと思っております。720ミリぐらいの瓶にしますと、370本ほどの製品になるものと思っております。

販売単価につきまして、これから経費等を積算しながら決定していくこととなりますが、720ミリぐらいで、通常ですと1,200円くらい伺ってございます。以上です。

決算特別委員長（柴田勇雄君）

鳩岡委員。

鳩岡明男委員

ごみの焼却炉の修繕については、この程度の修理をしていたならば、まだまだ向こう

何年か利用できるような状況であるか伺います。

決算特別委員長（柴田勇雄君）

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（荒谷重君）

修繕した部分については数年保つかと思いますが、修繕した以外の部分、やはり全体が老朽化してございますので、1カ所を直すと反対側、また違う部分というようなことで年々修繕費がかかってきておりますので、今後とも修繕料の増加傾向には向かうものだと思っております。

決算特別委員長（柴田勇雄君）

鳩岡委員。

鳩岡明男委員

あと、この141ページのなたねの作付けについては、今後もっともっと増やしながら、こういうふうな遊休農地を休まないような形にしていくものであるか伺います。

決算特別委員長（柴田勇雄君）

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（荒谷重君）

お答えします。

現在町の遊休農地41ヘクタールほどと捉えてございます。

そういった中で、今年度の当初予算には、今年度の作付け200ヘクタールほどを予算化してございますが、現在すでに播種時期になってございます。そういった中で、農家から取りまとめをした中では、今年度の分が150アールほどとなっておりますのでございます。

なお、今後とも遊休農地の解消に向けては、なたね等々を主にした作付けを推進しながら、解消に向けて取り組んでまいりたいと思っております。

決算特別委員長（柴田勇雄君）

ほかに。小谷地委員。

小谷地喜代治委員

2点ほどお伺いします。説明書の雇用推進事業の部分ですが、若者雇用と高齢者雇用があるわけですが、若者の部分は12事業所、それから高齢者の部分は12事業所というようなことですが、どういった事業所なのかお伺いします。

それからまた、雇用の内容といいますか、作業の内容も具体的にお願いをしたいというふうに思います。

それから、主要施策の成果に関する説明書の74ページ、こころの健康づくり推進事業ですけども、自殺予防ゼロという部分は、鈴木町政の重要施策のひとつであるということから、こころの健康づくり推進事業について伺います。

主要施策の成果に関する説明書によりますと、強化モデル事業として、うつスクリーニング事業ほか2事業を行ったとありますが、その実績と効果という観点から、次の部分をお伺いいたします。

最初に、23年度の部分ですけども、自殺に関する状況をお伺いしたいと思います。

次に、うつスクリーニング事業、あるいはまた、健康づくり連絡会ということがありますが、その会議の内容についてもお願いをしたいというふうに思います。

それから、このうつスクリーニング事業を、今後どのように展開をしていくのかというようなことをお伺いしたいと思います。

決算特別委員長（柴田勇雄君）

総務企画課長。

総務企画課長（村中英治君）

1点目の雇用関係のご質問にお答えをいたします。

若者雇用につきましては、主に第三セクター、あるいは社会福祉法人、それから医療法人、それからNPO、体育協会、それから、くずまき工房さんですとか、そういった関係の企業が中心となっております、そういう状況になっているところでございます。

それから、高齢者の方につきましては、最も多い部分は、ほうれん草の農家の皆さんとなっております。そのほかにセクター、公社さんの関係がございしますが、あとは民間の個人企業とか、電気屋さんですとか、あと酪農関係が2点ほど、それから、町内の飲食店も1件ございしますが、そういったような状況になっているところでございます。

決算特別委員長（柴田勇雄君）

健康福祉課長。

健康福祉課長（野表壽樹君）

2点目の自殺者の状況について、お答えします。

平成23年度の町の自殺者の現状でございしますが、町内の自殺者は4名ほどございました。うち施設入所者が1名でございまして、ほかの3名は地域、町内で亡くなられたということでございます。

要因としましては、病気と、昨年度に限っては家族環境、この二つによるものというふうに考えているところでございます。

それから、うつスクリーニング事業につきましては、検診時にアンケートをしていたきまして、○×式で点数によって陰性、陽性ということによって分かるようになっておりまして、それによって自分のこころの状態、健康状態が分かるような仕組みと、あと、そのアンケート調査を基にして、ハイリスク者については、保健師が家庭訪問をしてお

話を聞いたり、そういったところのフォローといいますが、そういうふうなことをしているところがございます。

それから、うつスクリーニングにつきましては、この陽性等が出た方は900名中300名くらいということで、かなりの方が陽性として出てきます。今後、できるだけ、この方々に訪問指導といいますが、直にお宅にお邪魔したり、話を聞いたりしたいということで、今年中にはすべての家庭に訪問したいというふうに考えております。

それから、この連絡会の内容でございますが、その年度の事業とか、過年度の事業報告とか、いろいろ報告させていただきまして、それらに基づきまして、いろいろなご意見を伺っているところがございます。

昨年度につきましては、亡くなった方については、経済的な部分とか医療面、あるいは地域での見守りといった、それらの情報も入れながら、そういった視点での、今度は取り組みをするべきだとか、あるいは直通による電話相談も必要ではないのかというふうな意見とか、あとは先進地視察とか、あと、こちらの病気とか、あとは、やはり病気が非常に関連してくるということで、医師も委員としてお願いできないかとか、そういったご意見もいただいておりますし、また、医師による地域での話し合い、あるいは郵便局とか宅配便による連携した見守り体制の構築、そういった貴重な意見をいただいておりますので、できることからということで、この委員会には、昨年度から葛巻病院の医師も一人連絡会議の方に入らせていただいて、意見をいただいているところがございますし、先進地視察については本年度予定しておりますが、なかなか時間も取れませんが、そういったことから、自治会等にも連絡、お話をしながら、そういった研修の場、先進地等も見ていただくような方向での検討もなされているというようなことでございます。いずれにしましても、一人でも自殺者が少なくなるような方向で進めてまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

決算特別委員長（柴田勇雄君）

小谷地委員。

小谷地喜代治委員

雇用の部分で、いろいろな事業所が活用しているようですが、22年度から始まったのではないかとおもうに思っておりますけれども、23年度は大体同一の事業所というようなことでよろしいでしょうか。

また、雇用される人たちも、継続というようなことではないわけですが、そういった同じような人たちなのではないでしょうか。お伺いをいたしたいというふうに思います。

それから、先ほどのこちらの部分ですが、いろいろな事業、連合会というようなことで、かなり的人数になろうかと思っておりますけれども、全体的にこちらの病気、あるいはうつというようなことでは、分かってもなかなか表面に出せないような感じの部分も考えられるわけですが、そういった部分は連絡会、あるいはまた、保健師さん等々が巡回をしながら指導をしているというようなことですが、そういった部分で実際に携わって、どの程度、何割くらいの人たちが解消されたのかお伺ひしたいと思います。

決算特別委員長（柴田勇雄君）

総務企画課長。

総務企画課長（村中英治君）

1点目のご質問にお答え申し上げたいと思います。

事業所の関係でございますが、初年度より2年度目の方が実績的には若干増えてきております。

そういった中で、多少新しいところからも利用していただいている状況はございますが、若者雇用については採用してから1年間というようなことでございまして、1年以内でお辞めになった場合には支給できないということで、半年に一度300,000円ずつ交付をするというふうに進めてございますが、雇用から1年経った場合にはそこまでということになりますので、また、その後新たな雇用がありまして、同じ事業所から申請というケースも結構見られるところでございます。

また、先ほど抜けたかもしれませんが、23年度には工務店さんとか、町内のスタンド、そういったところも利用していただいているところがございます。

それから、高齢者の方につきましては、初年度補助率が3分の2、2年目に入った方については3分の1というような対応、時短的な補助事業という中で、そういうことにしてございまして、24年度について、どういうふうな対応にするかは今後検討していく部分がございますが、今年度1年目の方については3分の2ということで対応している中で、2年目に入っている方々、ほうれん草農家の方々が大部分でございまして、そういった状況でご利用いただいているという状況にございます。

決算特別委員長（柴田勇雄君）

健康福祉課長。

健康福祉課長（野表壽樹君）

2点目の、こころの健康づくりにつきまして、なかなか普及啓発が難しいのではないかというふうなことににつきまして、お答えしたいと思います。

確かに啓蒙普及ということが非常に課題となっております。昨年度におきましても、パンフレット、チラシ、あるいは12月にはこころの健康づくり講演会ということで開催しておりますし、さらには自殺予防活動地域サポーター、ボランティアさんでございまして、みんなの話(わ)の方々が手作りでポケットティッシュに連絡先等いろいろ工夫していただいたものを産業まつり、町民まつり、長寿を祝う会等々のイベント等で皆さんに配布して啓蒙普及に努めていただいております。サポーターの皆さんも月に1回ほど活動して、非常に活発に普及活動に取り組んでいただいているところでございます。

また、庁舎内の関係課と申しますか、総務企画課、住民会計課、教育委員会、そのほかに社会福祉協議会も連絡会のメンバーとなっておりますので、その各課においても、自殺を意識したような形での取り組み、あるいは声がけとか気付き、そういったものを

意識しながら町民と接するような形で進めております。

また、本年に入りましてから、社会福祉協議会の方では福祉座談会ということで、自治会長さん、民生委員さん、あるいは福祉部長さん等との懇談会を始めております。そういった中で、この問題につきまして時間を特にとってもらって、説明させていただいて、この普及啓発に取り組んでいるというふうな状況でございます。

いずれ、この普及啓発につきましては地道に進めてまいりたいと思いますし、また、9月がその月間になっておりますので、今月もまた、くずまきテレビ、あるいは、こころの健康づくり連絡会を開催しながら、普及啓発に努めてまいりたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。以上でございます。

決算特別委員長（柴田勇雄君）

ほかに。高宮委員。

高宮一明委員

ページ数 73 ページであります。定住対策推進事業費の内容についてお伺ひします。

また、141 ページのくずまき型農畜産物加工ブランド力強化支援事業費の内容について、お知らせいただきたいと思ひます。

決算特別委員長（柴田勇雄君）

総務企画課長。

総務企画課長（村中英治君）

1 点目の、定住関係のご質問にお答えを申し上げたいと思ひます。

定住関係につきましては、1 ターン、2 ターン等を促進しまして、町内に定住していただくという、町長の大きな施策の目玉ともなっているものでございまして、さまざまな支援制度、助成制度を設けながら取り組みを進めているところでございます。

こういうものでございますので、一度に成果がどんと上がるというものではないものでございますが、常時移住に対する問い合わせ等もいただいているところでございます。

今年度、今、移住ということで町内に住宅を建設中の方もございまして、現在町内の空き家を借りまして、家族で宮城県の方から移住したいという方もおりまして、今年中には来たいというような、子どもさんのいる 30 代の世帯でございまして。

どちらもそうでございますが、そういったことで、最近若い家族のある方々の移住希望の問い合わせですとか、実際に来ていただけるという方が出てきている状況もございまして。大まかには、そういう状況にございまして、そういった中で、昨年度でございまして、若者定住の奨励事業、45 歳未満であった場合に、1 世帯につき 150,000 円、あと、子どもさんの数によって、プラス 50,000 円というのがございまして、そういった中では、23 年度は 4 世帯交付をしているところでございまして。また、そういった方々には、くずまきテレビの加入の負担金を無料にするという事業もやっておりますが、そういったものが 1 件ございました。

また、空き家活用の奨励事業ということで、空き家を貸す側の所有者の方へ1戸当たり50,000円を助成すると、これは新たな制度でございましたが、これにつきましても実績が1件出ているところでございます。

また、これも新婚ライフサポートということで、サポート金支給事業ということで、新たに取り組んだ部分でございまして、婚姻の届け出から1年以上葛巻町内に居住した場合に、商品券で100,000円を支給するという事業でございまして、これにつきましても、23年度10組支給をしてございます。これについては、直接町長室で町長から手渡していただいて、いろいろ情報交換もさせていただきながらというようなことで交付をしているところでございます。

また、新婚ライフサポートの住宅貸与事業ということで、葛巻病院の旧医師住宅の空いた部分をお借りしまして、1年間に限って新婚さんから利用いただくということで、こちらの方も23年度から行ってございまして、これにつきましても、現在2棟がそれに向いておりますが、これも入っていただいて、活用いただいていると、23年度そういったような状況になっているところでございます。

決算特別委員長（柴田勇雄君）

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（荒谷重君）

くずまき型農畜産物加工ブランド力強化支援事業について、お答えします。

主要施策の86ページをご覧くださいと思います。一番下にございますが、これにつきましては、町内の酪農家の婦人の方々を主にした、くずまき乳製品加工研究会が組織されてございます。そういった中で、町内で生産される牛乳を原料として、新たな乳製品加工、ジェラートでございまして、その他商品開発、あるいは販売等に関わる施設の整備、加工機械の導入を図るために現在取り組んでいるものでございます。昨年度につきましては建物の、店舗の設計委託費について助成を行っているものでございます。

なお、この事業につきましては、今年度国の事業に対して採択申請を行っておったところでございますが、先般採択の決定の通知をいただいているものでございます。今年度は建物の建設、それから内部の備品等々を整備し、今後順次進めていくというふうに向っております。以上です。

決算特別委員長（柴田勇雄君）

高宮委員。

高宮一明委員

定住対策関係でございまして、町長の目玉事業だということで、これまでも農地一反歩当たりでも譲渡できるような形にし、くずまきマップを作るなどして、大変精力的に進めてきたわけでございますが、やったからといって、なかなか成果の上がるものでもなくてというような今課長の答弁をいただいたわけでございますが、これは、やはり、

もっともっとPRといますか、実は、今回の震災で福島県がすごい移動で全国に散らばったというようなことではありますが、葛巻もこういう立派な事業をやっておりながら、そういった被災地からも来ない、何か欠けておって葛巻を選択してもらえないのかなというふうな気もしますが、そういったPR等の対応はどのような形で進めておられるのか、その辺についてお聞きします。

また、先ほどの、くずまき型農畜産物加工の関係でございますが、実際は今設計されたということでもありますし、事業も採択されて、今後建設に向けて進むということでございますが、牛乳の関係は畜産公社でもやっていますし、大きな工場もありますし、結構乳製品に関してはいろいろ開発が進んでおります。町内にあるものに付加価値をというような事業かというふうな期待も寄せておったわけでございますが、ジェラートの開発、ほかの製品も一緒にかみ合わせて開発に取り組んでいるということもございますが、もっともっと乳製品以外に付加価値を付ければ、例えば昔、梅栗植えてハワイに行こうというような関係で、大変な町おこしをした村もございましたし、これまで山ぶどう開発等を進めて現在のワイン生産まで至っておるわけでございますが、もっともっと本腰を入れた加工製品開発をするならば、ここにある雇用の機会も出ますし、そういった関係で、この事業をもっともっと深く掘り下げて、本腰を入れた加工事業を進めるならば、この6次産業化というようなことで、今後目指す事業に進むのではないかなというふうに思うわけでございますが、その辺に関してどのような考えを持っておられるのか、お聞きしたいと思えます。

決算特別委員長（柴田勇雄君）

総務企画課長。

総務企画課長（村中英治君）

それでは、1点目の定住の関係のPR等をどのようにしているのかというようなご質問でございます。

若い世代の方々ですとか、おいでいただいた方々といろいろお話する機会等もございますが、町ではホームページでやっている部分もございますが、若い人たちは、やはりホームページ等を見てという方、あるいはテレビで葛巻のエネルギー関係の番組とか、そういうのを見て関心を持ったというようなお話等をいただいております。

常時ホームページは見ていただけるような部分がありますので、さらに、そういったホームページの活用ということは重要ではないかと思っておりますし、現在ホームページ等で見ていただける葛巻の紹介映像ということで、先般の補正で取らせていただいた映像の方も今大分仕上がってきてございますが、そういうものも活用しながらホームページ、インターネット経由での情報提供というのが、ひとつ大きなものではないかなと思っております。

そういった部分にも努めてきているところでございますが、そのほかに被災地に向けて、そういう情報発信という部分では、ご指摘のとおり、あまり手が付いていない部分ではございますが、首都圏では毎年移住、田舎暮らしのイベントが、東京ドームですと

か、あるいは埼玉のAEONとか、そういったところに担当者が行きまして、パンフレットも配布しながら、個別に相談に応じて、その方々があとから葛巻に来ていただいたというケースもございますし、そういったものの活用、あるいは、昨年東京の江東区で町の物産展を開催しておりますし、そのほかにも高島屋での物産展等にも行っておりますが、そういった場合にも、そういう紹介のブース等を設けながら、その期間中PR等もしてくるというようなこともしてございまして、そういった関係での問い合わせも、いくらかは期待というようなこともございますので、そういった、ある限りのいろいろな場を活用しながら、直接あるいはホームページ等を通じながら、今後ともPRを続けてまいりたいなというふうに考えているところでございます。

決算特別委員長（柴田勇雄君）

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（荒谷重君）

くずまき型農畜産物加工ブランド力強化支援事業について、お答えします。

昨年度の支援につきましては、くずまき乳製品加工研究会でございまして、ここにつきましても、ジェラートを主として、お昼時間に小昼等も出す予定と伺ってございます。

現在、そのほかの動きといたしましては、二つほどの団体が、ある程度具体化した動きがございまして、一つは郷土食を活用した料理の提供、あるいは新たな食材を活用した製品の開発等々の動きもございまして。

そういった中で、町の特色ある資源、食材等を活用して、いろいろな場所、地域でも町おこし等々も行ってございまして、かち合う部分も多々ございまして、ひとつは差別化することが大事かと思っておりますので、そういった中で付加価値を高め、農家の所得に結びつけていくような方向に持っていければと思っております。

決算特別委員長（柴田勇雄君）

ほかに。姉帯委員。

姉帯春治委員

145ページの削蹄補助金ですけども、これを見ると217戸やっているようですけども、これは和牛も含まれているのかどうか、お聞きしたいと思います。

それと、酪農の初任牛の買い付けですけども、37戸からの申し出があつて、120頭くらい入れていますが、これは補助事業ですが、1頭いくらなのか。また、価格によって補助金が違うのか。それと、町外導入はダメという話を聞いていますが、その辺はどうなっているのか。あと、町全体でこのような導入補助金を入れておりますが、増頭になっているのか。

三つ目に、家畜伝染病ですけども、昨年度については変わったことがないのか。もしあったならば、徹底して畜産農家にお知らせするのが普通ではないかと思っておりますけども、この点について、あったのかないのか、この3点についてお願いします。

決算特別委員長（柴田勇雄君）

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（荒谷重君）

お答えします。

1点目の削蹄費の助成でございますが、これにつきましては、乳牛、和牛等も合わせた頭数となっております。内訳につきましては、今手元に資料がございませんが、合わせた頭数でございます。

それから、初任牛の導入事業でございますが、これにつきましては、1頭50,000円を助成しているものでございます。なお、町外、町内のものも対象にするのかという質問でございますが、町内からの初任牛につきましても、市場を通した場合については対象としているものでございます。

それから、現在の牛の状況でございますが、一時のピークの頭数、初任牛、経産牛等少なかった時期もあるわけでございますが、そうしますと、その数年後には産乳量が落ち込むわけでございますので、そういったために事業を創設したものでございまして、この効果が表れておりまして、現在上向きになってございます。

乳量につきましても、一時、日量90トン台、92トンとかという時期もありますが、現在100トンまで回復してございますので、その効果があったものと思っております。

それから、家畜伝染病の関係でございますが、昨年度は大きな疾病はなかったものと捉えてございます。

決算特別委員長（柴田勇雄君）

姉帯委員。

姉帯春治委員

この削蹄は、やはり農家に対して一番の収入につながる部分ですよね。というのは、市場に我々が行くと、削蹄をしてくれば30,000円くらい高いのと言われてます。それが、なぜ、このくらいの頭数で収まっているのか。やはり、もっと徹底してやるべきだと思います。昨年度は、市場に出すものにも補助金を出すということで、農家の方々が大変助かったと思います。そういうことで、もし、こういう事業があったならば、自分の収入につながるということを徹底しなければならないと思います。

それと、初任牛のことですけれども、市場に出した場合50,000円を出すとする、課長さん計算したことがありますか。往復の運賃がいくらなのか、そして、市場手数料、牛の価格の手数料がちゃんと決まるわけでございます。

そういうことで、50,000円をもらうのに、おそらく20,000円ほど使うと思います。そういうやり方ではなくて、酪農は分かりませんが、和牛の場合、前は自家保留をした場合はということで、市場を通さなくてもやれたはずで。そういうことをやって、酪農家の支援につなげればと思っております。

それと、伝染病のことですけれども、消毒等いろいろお世話になっていると思います。そこで、市場に行くと、まだアカバネの傾向が少しは出ていると思います。私も畜産をやっていますので、全頭アカバネはやっています。おそらく和牛農家はほとんどやっていると思いますが、ただ、1頭でも出れば大変なことになります。ですので、そのアカバネの問題はひとつもなかったのかどうか、お聞きします。

決算特別委員長（柴田勇雄君）

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（荒谷重君）

アカバネ病につきましては、昨年度、発症例はなかったと思ってございます。

決算特別委員長（柴田勇雄君）

ほかに。鳩岡委員。

鳩岡明男委員

一般会計の決算書の137ページでございますけれども、農地制度の実施円滑化事業費の中身をお伺いいたします。

農家の高齢化が進み、後継者不足などによりまして、農家戸数が減少していることと思います。そうした農家の、当町は主に酪農家さんたちが利用されているかとは思いますが、貸し借りの面積等はどのようになっているものかお伺いをいたします。

決算特別委員長（柴田勇雄君）

農業委員会事務局長。

農業委員会事務局長（深沢口和則君）

ただいまの鳩岡委員さんの質問にご答弁申し上げます。

主要施策の成果に関する説明書の方で、最初にご説明申し上げたいと思います。

121ページでございます。こちらの方に、土地の貸借の関係の資料もございます。

平成22年度が、賃貸借等ということで51件、558,022平方メートル、55.8ヘクタールでございます。次に、使用貸借が22年度13件、約31.1ヘクタールでございます。合計で86.9ヘクタールほどになっております。

それから、23年度でございますが、賃貸借が60件で47.2ヘクタール、使用貸借が10.2ヘクタール、合計で57.5ヘクタールという、2年間につきましては、こういった傾向でございます。

決算特別委員長（柴田勇雄君）

鳩岡委員。

鳩岡明男委員

これから、まだまだ農家の高齢化、そしてまた、後継者不足等が多くなっていくことと思います。そのような中で、今後どのような取り組みをしていくのか。やはり、このような事業をしっかりと持ちながら、農地を守りながら、この町の第一次産業をもっともっと盛り上げていくことによって、この制度を利用しながら頑張っていくことが、酪農家、第一次産業の一番の発展と思われれます。そのようなことに、どのようなことで、今後また取り組んでいくのか、お伺いをいたします。

決算特別委員長（柴田勇雄君）

農業委員会事務局長。

農業委員会事務局長（深沢口和則君）

ただいまの質問にお答え申し上げます。

先ほどの土地の移動等、最近の傾向でございますけれども、高齢者の増加によりまして、今後とも余剰農地、そういったものは増加していくものと考えております。

農業委員さんのそれぞれの活動ですとか、事務局に土地の利用促進というものがありますけれども、そういった従来からの活動は当然ながら、今後もさらに強化してまいりたいというふうに考えておりますし、また、今年度は、いわゆる人・農地プランというものが策定されるというふうなことでございますので、農業委員会といたしましても、主には土地の集積部分ですとか、そういった部分につきましてはご協力を申し上げながら、むしろ農業委員会の範ちゅうでございますので、そういった部分でも積極的に活動しながら、今後対応してまいりたいというふうに考えております。

決算特別委員長（柴田勇雄君）

ここで、午前11時15分まで休憩いたします。

（休憩時刻 10時59分）

（再開時刻 11時15分）

決算特別委員長（柴田勇雄君）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

質疑ありませんか。鈴木委員。

鈴木満委員

私の方からは、財政についてお伺いしたいと思います。

各種財政指標を見ますと、軒並みと言っていいほど改善されていると思われれますけれども、地方債残高は、10年前は9,500,000,000円近くあったというふうに聞いておりますけれども、毎年減り続け、23年度は6,000,000,000円台と、3,400,000,000円も減額になっておるということでございます。

また、公共施設等の整備基金が大幅に増えるなど、主要3基金をはじめ順調に増額になっており、町の財政状況は、かつてないほど順調に推移しているというふうに見えるところであります。

しかし、一方で、現在計画している新病院の建設をはじめ、葛葉荘の改築も必要になるだろうという、そういう中で馬淵川堤防の1.5車線化など、大型事業が目白押しになる予定でございますが、財政的に十分耐えられるのかどうか。また、将来の財政見通し等についてお伺いしたいと思います。

まず、1点目でございますが、ひと頃に比べて、このように財政状況が改善した要因をどのように分析しているのか、お伺いします。

もう1点は、今後大型事業が想定される中で、この将来の財政見通しをどのように考えているのか、お伺いしたいと思います。

決算特別委員長（柴田勇雄君）

副町長。

副町長（觸澤義美君）

それでは、2点についてお答え申し上げます。

1点目は、財政状況が大幅に改善されてきているということについての分析ということでございますが、これにつきましては、これまでの取り組みを若干お話させていただきますが、行財政運営の最も最大の課題といたしまして、合併しないで自立可能な財政基盤の確立というのが最大の課題であったところであります。

そういう中で、平成17年度であります、第4次の行財政改革大綱等に基づきまして、特にも身の丈に合う財政運営ということの基本をしながら、その財政運営に努めてきたところでありまして、そういう基本の中で、ひとつの柱といたしましては、起債残高の削減、そしてまた、人件費、職員の適正化といたしますが、そういったふうなことを掲げて、その目標を掲げながら進めてきたというのが、ひとつの経緯であります。

そういう中で、この23年度の決算等を見まして、18年から5年間あたりを比較しますと、一般会計での起債残高であります、約2,100,000,000円ほど減少いたしまして、約6,000,000,000円になっているという状況でありますし、基金の現在高につきましても、約2,300,000,000円ほど積み立てができて、合わせて約3,000,000,000円近くに、23年度の決算では、そのようになっております。

併せて、財政指標の状況を見ましても、経常収支比率につきましても大きく改善できまして、6.2パーセントほど改善しまして、一時は92.5近くになりまして、柔軟性というのが本当に厳しい状況になってきたところでありましたが、今回の状況では85.7ということで、その5年間ではありますが、かなり大きく改善されてきておること。

それから、実質公債費比率につきましても、6.6パーセント減少しておりまして、11.1パーセントということで、県の平均水準等、かなり高い水準をきたところであったわけですが、大きく改善をされてきているという状況でありまして、現段階では、先ほど委員さん申し上げましたように、健全化といたしますが、そういう状況が一定の効果

を上げてきていると、このように分析しているところでもあります。

そういう中で、何が大きな要因であったかということではありますが、これにつきましては、やはり目標とした人件費、あるいは公債費の部分が大きな減ということになっているものであります。

この中には、三つほど考えられると思っておりますが、事務的な経費、もう一つは起債発行額の減少、抑制、それから、地方交付税も平成13年をピークにずっと減少してきて、平成16年が一番落ち込んだ時期だと思っておりますが、約900,000,000円ほど、その落ち込みがあったわけではありますが、18年以降一定の上積みといたしますか、上昇になってきているということでありまして、人件費、公債費の分につきましても、5年ほど前と比較しますと、人件費の分については270,000,000円ほど、それから、公債費につきましても280,000,000円ほどということ、約550,000,000円ほど減少してきたということでもありますし、発行額につきましても、18年度を比較しますと、その当時大変な状況でございましたので、投資的な部分も抑えてきたということ、210,000,000円ほど減少、抑制してきたと、そのほかに、地方交付税等につきましても、ちょうど250,000,000円ほど上昇、増えてきている状態でもありますし、それから、特別交付税につきましても、170,000,000円ほどということ、この5年間で、合わせて420,000,000円ほど増えていると、このことが大きく改善できた理由といたしますか、要因であるということ、受け止めているところでもあります。

次に、大型の事業を計画しながら、財政的にその対応が可能なのかということではありますが、今回の過疎地域自立促進計画につきましても事業の追加変更、特にもハード的な部分、ソフト的な部分も今回大きく見直し、追加をさせていただいておりますが、特にもハード面の分につきまして、全体としても4,000,000,000円近くに今回変更をいたしまして、これまで6,000,000,000円程度の、当初の計画はそうようになっておるわけではありますが、事業としても約10,000,000,000円程度に見直し、追加をいたしまして、その大きなものとしたしましては、先ほど委員さんからもお話ありましたように、葛巻病院の建設事業、あるいは養護老人ホームの整備事業、それから、まちなか活性化の整備事業関連ということにもなるわけではありますが、茶屋場から役場裏、茶屋場田子線の道路改良の部分、さらには江川簡水の事業等が、これからの事業として考えられるということでもあります。

さらに今回、地域づくり振興基金といたしますか、これに100,000,000円を積み立て、今回計上しているわけではありますが、これにつきましても公共施設の維持修繕、あるいは、その未利用施設の解体等々を考えながら、そしてまた、そういう課題、対策にも取り組んでいくというような、これも、例えば新しく改築するものと連動させて一緒に考えていかなければならない対策であると、このようにも思っております。

そういう中で、大まかに話をしますと、財源手当の見通しではありますが、これにつきましては、これまでもそうなわけではありますが、国庫補助金それから起債、併せて一般財源の確保、この部分が非常に大事になってきますので、そういう基金の取り崩しといたしますか、そういう部分として、三つの組み立ての中で大きな事業というのを考えていかなければならないと、このように思っております。

国庫補助金につきましては、最大限有効活用を図っていくというものを基本にしながら進めていきたいと、このように思っておるところであります。

それから、起債の分につきましても、過疎債が充当率約70パーセントということでございますので、そういう交付税に算入される率の高いものを、しっかりと活用しながら進めていくというのが基本であると、このように思っておりますし、それから、先ほどお話ししましたように大きな事業、特にも病院、老人ホーム等々につきましては、公共施設の整備基金が今1,700,000,000円ほどになるわけですが、こういったふうな部分等も、その整備に充当していくといえますか、そういう考え方でありますし、特に取り崩しに当たりましては、そういう有利な起債を導入しながら、それに対する償還財源といえますか、そういう形の中に考えていくことが大事であろうと、このように思っておるところであります。

いずれ、そういう状況の中で、国、県の補助金、そしてまた、残りの分については有利な起債等を活用しながら事業を進めてまいりたいと思っておりますし、そういう中で、長期的な財政の見通しといえますか、そういう難しい部分もあるわけですが、基金の積み立てにもしっかりと努力をしながら、将来に大きな負担を残さないように、そういう形の中での財政運営を図っていききたいと、このように考えておるものであります。

決算特別委員長（柴田勇雄君）

鈴木委員。

鈴木満委員

先ほど、副町長からの答弁の中で、地方交付税の安定しない中でありますけれども、町の財政課題としては、高齢化の進行や人口減少に伴い、地方税をはじめ収入の減少というのが避けられない状況になるのではないかというふうに思いますけれども、今後の財政運営の方針はどのように考えるのか、お伺いしたいと思います。

決算特別委員長（柴田勇雄君）

副町長。

副町長（觸澤義美君）

それでは、今後の財政運営ということですが、その中で、今お話ありました自主財源の確保といえますか、これにつきましては、先ほどお話ありますように少子高齢化、あるいは人口の減少等、さらには産業基盤のせい弱といえますか、そういう中から農業所得、あるいは町民所得におきましても、県下の中でも下位の方に位置しておるところではありますが、そういう中で自主財源の確保が大変厳しい状況にあるところでもあります。そうした中にありますが、負担の公平性の観点から、税あるいは分担金、負担金、さらには使用料、手数料等含めてでございますが、徴収体制の強化等も図りながら、その収納率の向上に、まず、自主財源の確保として努めてまいらなければならないと、このように思っておるところであります。

先ほどのことと重複するような部分になるかもしれませんが、依存財源、全体として見た場合に、自主財源と依存財源、自主財源が全体から見た場合は20パーセント程度、それから依存財源が80パーセントというような構造になっているわけですが、今後もその構造というのは変わらないであろうと思っておりますし、そういう中で、国の施策の動きといいますか、これに、町としては大きな影響を受けやすい状況にもあると、このように思っております。

そういう中で、23年12月だったと思いますが、日本の再生基本戦略ということで、国の方でも重点的に取り組むということで、再生可能エネルギーの推進促進、あるいは農林漁業の6次産業化、あるいは林業の再生等々を掲げているわけですが、特に、そういう事業というのは、本町にも事業導入、積極的に有利な事業等を、国のそういう事業を導入しながら進めていくという部分の中で、しっかりと財源も確保していかなければならないと、このように思っておりますし、そういう中で、国の有利な事業をしっかりと導入しながら課題解決に取り組んでいくと、そして、いずれ、そういう依存比率の高いことは、これからも変わらないわけですので、厳しい状況が続くわけではあります。今、国の地方財政対策、やはり、町の財政運営をするときに、これをしっかりと見極めて、今後の長期的な見通しにつきましても、そういう部分をしっかりと受け止めながら財政調整の運営に当たってまいらなければならないと、このように考えておるものでありますので、ご理解を賜りたいと思います。

決算特別委員長（柴田勇雄君）

鈴木委員。

鈴木満委員

当局のさらなる財政の健全化を高めていただきますよう、ご期待を申し上げ、終わりたいと思います。

決算特別委員長（柴田勇雄君）

ほかに。姉帯委員。

姉帯春治委員

155ページの町産材の利用についてでございますけども、この補助事業は何年度から始めていますか。ずっと見てみると、なかなか伸びないような戸数になっていると思いますが、あと、材はカラマツだけでしたでしょうか、そこをお願いします。

決算特別委員長（柴田勇雄君）

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（荒谷重君）

町産材の利用支援事業でございますが、創設年度につきましては、私も今記憶にござ

いませんので、資料を取り寄せますので、もう少々お待ちください。

あと、利用実績でございますが、カラマツに限ったものではございません。町内から産出された材が対象となっているものでございます。

決算特別委員長（柴田勇雄君）

姉帯委員。

姉帯春治委員

どこの地区を見ても、おそらく建て替えに向かっているのではないかというような感じを受けるわけです。これでは町産材の支援ということではなくて、今、普通は1坪500,000円くらいの予算でやっていると思います。それが、倍以上になっても足りないくらいの町産材、スギとかアカマツを使うようにして建てた場合には、建てたものの収入は町にあると思いますので、そこをもう少し、結果としてはこのような結果ですけども、今後もし考えるのであれば、このまま継続で、ずっと戸数が増えないということになると、町としては、町産材の利用ということにはならないと思いますので、もう少しここを、今回の検討ではこのままでいいと思いますけども、今後考える余地があると思いますので、その辺をよろしくお願いします。副町長どうですか。

決算特別委員長（柴田勇雄君）

副町長。

副町長（觸澤義美君）

お答え申し上げます。

これまで、町産材の利用促進ということで取り組んできたところではありますが、今お話ありますように、この制度そのものに課題等々があるということでもあります、この辺につきましても、もう少し検討をさせていただきたいと思いますので、よろしくどうぞお願いしたいと思います。

決算特別委員長（柴田勇雄君）

姉帯委員。

姉帯春治委員

今回は4件の事業を使っているわけですが、おそらく、まだまだあると思います。何かの課題があって使われていないと思います。どこの地区を見ても、おそらく建て替えの時期に入っていると思いますので、スギでもアカマツでもカラマツでもよいということであれば、やはり、今後そのような方向でパンフレットでも配って、そして、建て替えにこういうふうな支援をしていますよということをしかりとやっていくと、おそらく木を持った持ち主、または製材、それから森林組合、町全部が良くなっていくと思いますので、その辺のことを検討しながら進めていただきたいと思います。

決算特別委員長（柴田勇雄君）

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（荒谷重君）

先ほどの創設年度でございますが、平成15年4月から施行しているものでございます。

なお、先程来話ありますとおり、今後施行実施に向けて、建築業者さん等々の意見、または製材さん等の意見等々も踏まえて対応させていただきたいと思っております。

決算特別委員長（柴田勇雄君）

ほかに。小谷地委員。

小谷地喜代治委員

ページ数にしまして49ページ、再資源化物売却代金についてですけども、説明書の95ページには資源ごみの再資源化リサイクルの実績が出ております。その売却金額が4,561,949円と思っておりますけども、品目ごとの売却金額と単価をお知らせいただきたいと思っております。

それから、131ページ、説明書では95ページですけども、盛岡北部行政事務組合の負担金についてですけども、収集量の実績によって割り当てられると思っております。昨年度の収集実績はどのようになっているのか伺います。集落排水、合併浄化槽が多くなっておりますので、当然収量は減ってくると思っておりますけれども、そういった部分も含めて、お知らせいただければと思っております。

決算特別委員長（柴田勇雄君）

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（荒谷重君）

1点目の再資源化売却代金について、お答えします。

説明書95ページの実績、量の実績は掲載してございますが、品目別の売却単価及びその実績でございます。この中で、古紙類につきましては1,890,000円ほどとなっております。それから、鉄くず、アルミが2,028,000円、それから、発泡スチロールが92,000円、それから、ペットボトル、ビンが550,000円でございます。

それから、単価につきましては、古紙類の段ボールが1キロ10円となっております。それから、新聞、あるいは紙パックが8円、雑誌が6円です。あと、鉄くず、アルミですが、そのときの時価でございますので、変動があるものでございます。それから、発泡スチロールにつきましては、1キロ一律30円となっております。

それから、2点目のし尿処理の事業費についてでございます。

北部行政組合の負担金が、実績に伴って割り当てられているわけでございますが、傾

向といたしまして、先ほど委員さんお話ありましたとおり、減少傾向にあるわけですが、特に生し尿につきましては減少傾向にあります。一方、浄化槽汚泥につきましては増加傾向にあるものでございます。

これは本町のみならず他町村、全国的な傾向かと思いますが、そういった中で、昨年度の実績ですが、生し尿が2,804件で2,381,000リットルとなっております。それから、浄化槽汚泥が105件で500,000リットルとなっているものです。以上です。

決算特別委員長（柴田勇雄君）

小谷地委員。

小谷地喜代治委員

単価等をお聞きしましたし、あまり支障がないかというふうに思いますけども、今年度の10月からごみの分別が実施されるわけですけども、そういった部分については、量あるいは単価は違うとしても、量的にはどういった傾向になるのかも、お伺いしたいと思います。

それから、し尿処理の部分ですけども、各家庭の1立方当たりといいますか、それは22年度と比較いたしまして、金額が変わっているのかどうかも、お伺いしたいというふうに思います。

決算特別委員長（柴田勇雄君）

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（荒谷重君）

今回の細分化によりまして、リサイクル率も上げる予定になってございます。

そういった中で、販売収入見込みでございまして、増の分が12カ月、月合計で48トン、2,000,000円ほどの増収を見込んでいるものでございます。

それから、し尿の汲取り料単価につきましては、これまでと同じ単価で推移しているものでございます。

決算特別委員長（柴田勇雄君）

ほかに。山岸委員。

山岸はる美委員

主要施策の説明書の38ページ、収入未済額の推移の中で、不能欠損額が、23年度は551,000円となっておりますが、その件数と不能欠損に至った理由は何なのか。

あと、40ページ、収入未済額の方ですが、滞納繰越分が平成5年から1件になっておりますが、平成18年から2桁台になって、どんどん件数も増えてきておりますが、このことは同一世帯なのか。まず、この2点についてお伺いしたいと思います。

決算特別委員長（柴田勇雄君）

住民会計課長。

住民会計課長（上小路隆男君）

お答えいたします。

平成23年度の不能欠損の状況についてというふうなお話でございます。その前に、若干時間をいただきまして、不能欠損に係る私どもの考え方を申し上げたいと思います。

不能欠損につきましては、税負担の公平性、納税者の不公平感の観点からも避けなければならないことだと思っております。しかしながら、財産調査や所在調査を徹底して行い、収納に最大の努力を尽くしても、なお収納に結びつかない事案等につきましては、地方税法関係法令等に基づき、検討した上で不能欠損処分を行うものであります。そのような考え方の基に、今回不能欠損をさせていただきました。不能欠損の基準といたしまして、私ども3項目ほど定めてございます。

まず、1点目でございますが、滞納処分をする財産がないときであります。具体的には会社倒産、あるいは破産、民事再生、相続放棄等による場合でございます。

次に、滞納処分をすることによって、その生活をひっ迫させる恐れがあるときであります。これは生活保護者、あるいは破産者、無職、病気及び事故、生活維持者の死亡により生活保護等の適用を受けなければ生活が維持できない程度の状況にある場合等、このような状況に陥ったときでございます。

3項目目でございますが、所在あるいは滞納処分をすることのできる財産が共に不明であるとき。具体的には行方不明者、失踪者等で、滞納処分をすることができる財産が、共に不明であるとき。また、滞納者が死亡して、相続人に財産がないとき。

このような3項目の判断基準によりまして、不能欠損をさせていただいてございます。

23年度における、これらの基準に照らしての不能欠損でございますが、人数で3名でございます。件数が21件、期別にいたしまして76件になります。金額が、ご提示してございますように551,200円。税目は、すべて固定資産税でございます。

この不能欠損とした理由でございますけれども、3名の方とも課税本人がすでに亡くなられておりまして、相続人の方が相続放棄をなさった方々のものでございます。これらの事案につきましては、滞納処分をすることができる財産がなく、今後においても支払うことが見込めないと判断いたしまして、不能欠損をしたところであります。

次に、未済額についてのご質問でございました。

未済額につきましては、ここ5、6年ほどでございますが、減少してございます。その収納率が向上して未済額が減少した主な理由でございますが、第1点目が、収納の体制が整いまして、職員の努力があったものと思っております。平成21年度、それから22年度の、この2カ年間にわたりまして、岩手県の滞納整理機構へ町職員を派遣して研修したところでございます。これによりまして、この機構の滞納処分に係る手法等を習得した、あるいは機構との情報の連携が取れるようになりまして、細部にわたりましての情報共有が確立したということが考えられるものでございます。

この手法といたしましては、1点目が滞納者個々の台帳の作成でございます。滞納者

の台帳には、支払誓約の月日、あるいは金額や催告月日、交渉内容等を記録してございます。

次に、誓約した内容の履行の徹底を図るということでございます。

3点目といたしましては、財産等の調査であります。給与をはじめとする預貯金、あるいは生命、損保、保険、さらには国保、国の税の還付金、それから、出資金とか不動産とか、それらのものを徹底的に調査して、早い時期に完納を目指すと、このようなことが進められてございます。

最後に4点目でございますが、これらの調査をいたしまして、差し押さえ、あるいは競売と、このようなことになるわけでございますが、最後に滞納整理機構との連携についてであります。

機構が持っている滞納者の情報の共有をさらに図りまして、滞納整理機構による催告や差し押さえなどを共に実施すると、これらのことがルール化されたことによりまして、収納率の向上につながってきていると、このように考えております。ついては、これが未済額の減少になっているものだと、このように思っております。

今後におきましても、税の公平性を保つという基本的な考え方、納税者には自主納付、これが取りも直さず一番重要なことでございます。この意識を持っていただくように、納税相談等をさらに進めまして、収納率の向上に努めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

決算特別委員長（柴田勇雄君）

山岸委員。

山岸はる美委員

収納体制が整った、職員の努力と滞納整理機構の手法と情報とか、そういうものが活かされてきたということであります。

もう1件、40ページのこの滞納繰越分の件数については同一世帯なのかを、もう一度お伺いします。

決算特別委員長（柴田勇雄君）

住民会計課長。

住民会計課長（上小路隆男君）

お答えいたします。

同一世帯かどうかというご質問だと思いますが、この未済額等におきましては、23年度、22年度等を比較してみますと、1人の方が複数年の未納を持っておるという方々が多いというふうに捉えてございます。

決算特別委員長（柴田勇雄君）

山岸委員。

山岸はる美委員

確かに、滞納整理機構の手法とか情報が活かされていると言いつつも、やはり同一世帯が現年課税分と、これまで滞納を繰り越してきた分の、納税しなければならない部分がすごい大きくなっていくと、なかなか、ここは苦慮する場面と思います。

また、東日本大震災等で、経済に対していろいろな影響を与えておりますし、町税は自主財源にもなりますが、これからを考えてみましても、滞納機構の分が活かされていると言いつつも、すごく経済的に大変な分野というのは、納税する側の努力も必要ですが、そういう経済状況が悪化してくると、いくら職員の努力といっても、やはり所得が上がってくれば、納税の方の部分も進んでくるかと思われそうですが、大変これからの分は苦慮される分と思います。

平成5年から列記されておりますが、大体担当の方では、ある程度の資産とか、その不能欠損とか、できるだけ、それは避けなければならないとは思いますが、そういうふうな対象にはならない、ある程度は徴収できる対象の家庭であるのか、その点について伺います。

決算特別委員長（柴田勇雄君）

住民会計課長。

住民会計課長（上小路隆男君）

先ほど申し上げましたように、滞納者につきましては、現年課税分あるいは過去からの滞納分と、このような二つの種類があるわけですが、人数的にいいますと、現年課税分の方が滞納を、当然複数年にわたって未済額を持っておるという方が多いものでございますので、これらの部分につきましては、現年分を優先にしながら、その滞納者の未済を解消していきたいというふうな、現在優先的に、現年を優先的にしながら進めておるところでございます。そのような意味合いからしまして、現年分を減らすことによって、より未済額を減らすことが可能だというふうに思っております。したがって、この滞納部分を持っている方の部分については、なかなか単年度におきましての解消というふうな部分には結びつかない、このように思っております。そのような方々につきましても、誠意納税相談等においてになっていただきまして、分納誓約をしていただいております。そのような部分で、未済額の解消について、滞納者の方々が自主納付という意識付けを持って納付に結びつけてきておりますので、今後もそのような形で努力して、進めていきたいというふうに思っておりますので、ご理解をいただきたいと存じます。

決算特別委員長（柴田勇雄君）

山岸委員。

山岸はる美委員

徴収に当たられる方々も大変な努力をされております。

この分納誓約というのは、当事者と担当課の方で直接面談して、できる限りの分での分納誓約で、たぶん納得いった接点であれされていると思いますが、この分納誓約というのはどうなのでしょう。誓約どおりに動いているのか。

また、これからのことでありますが、先ほど言いましたように、東日本大震災から、経済状況があらゆるところに影響を及ぼして、これからも滞納とか、新たな滞納者を出さないために経済を動かしていくことと、やはり、どうしても経済状況がこういうふうになりますと、なかなか徴収に当たられても、大変苦慮する場面があると思いますが、その点についてはどういう体制をとっていかれるのか、お伺いします。

決算特別委員長（柴田勇雄君）

住民会計課長。

住民会計課長（上小路隆男君）

お答えいたします。

分納誓約についてでございます。分納誓約の提出は、納税者から計画的な支払い、あるいはまた、自主納付の意識を持っていただけることとなるものです。私どもといたしましては、時効の防止ができるものであり、徴収では、この分納誓約の履行管理を行い、きめ細やかな納税相談を行ってきたところでございます。滞納者の生活状況を把握し、納付を途絶えることなく、継続していただく一番重要な方法ではなかろうかと、このように考えておるところでございます。

平成23年度の方納誓約の提出状況でございますが、154人ほどでございました。この誓約による納付をいただいたものは、現年分だけの金額の資料でございますが、現年分が36,200,000円ほど誓約をしていただきまして、納めていただいております。ちなみに、22年度も誓約をしていただきでございますが、大体人数的には同じような人数で165人、金額といたしましては32,200,000円ほどとなっております。

このような部分で、誓約をすることによって、滞納者が生活する上で無理なく、納期に関わる金額によらない納付ができるというふうなことになってございます。そのような意味合いから、私どもといたしましては、まずもって滞納者の方々が生活をしていただくという部分を念頭にいたしまして、中には、個々の人によりましては、課税額に満額にならないように誓約金額というふうな方もございます。これも、先ほど申し上げましたように、あくまでも生活をしていくという部分が基本でございますので、やむを得ないものかというふうな考えを持ってございます。ただ、その方々も2年、3年そのような履行をしていただくことによりまして、滞納がなくなると、このようなことになろうかと思っておりますので、今後こういうふうな部分で進めてまいりたい。

あるいは、農家の方々につきましても、いろいろ、その処分等をさせていただいておりますが、こちらとして強制的な部分として出向する部分もございませけれども、前提として、基本としてあるものは、その方々が生活に困らないと、この部分を最大の基本とし、納税相談を進めておりますので、ご理解をいただきたいと存じます。

決算特別委員長（柴田勇雄君）

ほかに。

（「なし」の声あり）

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りいたします。

討論は本会議で行うこととし、採決に入りたいと思います。これに、ご異議ございませんか。

（「なし」の声あり）

異議なしと認めます。

したがって、討論は本会議で行うこととし、これから採決いたします。

この採決は、起立によって行います。

認定第1号、平成23年度葛巻町一般会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

起立全員です。

したがって、認定第1号は原案のとおり認定することに決定いたしました。

ここで、午後1時15分まで休憩いたします。

（休憩時刻 12時08分）

（再開時刻 13時15分）

決算特別副委員長（山岸はる美さん）

休憩前に引き続き、会議を再開します。

委員長に代わって司会を務めます、決算特別委員会副委員長の山岸です。よろしくお願いたします。

それでは、日程第2、認定第2号、平成23年度葛巻町国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

これから、質疑に入ります。質疑ありませんか。

柴田委員。

柴田勇雄委員

まず、23年度の収入未済額、徴収率共に、対前年度比で大分実績が良好なような数値になっておりまして、これについては関係者のご努力があつての、このような数値になったのではないかと、このように思っております。

特に徴収率で、現年課税分で96.5というふうなことで、この96.5というのは、平成17年度以降、ここ7年間のうちでは最高の徴収率にもなっているようです。また、滞納分を含めても76.8というふうなことで、この数値についても、ずっと17年以後こういったようなことについても、そのような傾向があるものでございます。

一方、収入未済額、これと同時に23年度は67,843,000円というふうなことで、これも一番少ない実績となっているわけです。評価に値すると思っておりますが、このような、いろいろなご努力があって、その実績が作られたものと思っておりますけれども、まず、この結果が出た要因等について、どのような自己評価をなさっているのか、その中身について伺いたいと思っております。また、一般会計と同じような傾向にあるとは思っておりますけれども、傾向等についてもお知らせいただければ、大変ありがたいと、このように思っております。まず、その部分からお知らせください。

決算特別副委員長（山岸はる美さん）

住民会計課長。

住民会計課長（上小路隆男君）

お答えいたします。

ただいま未済額についてのご質問でございました。

収入未済額につきましては、前年度と比較いたしまして、6,411,525円の縮小になってございまして、67,842,884円、このような状況でございます。平成19年度と比較いたしますと、28,727,000円ほど減っている状況にございます。

この未済額の減少の要因ということでございますが、まず、第1点目に申し上げさせていただきますのは、この現下の厳しい経済情勢の中で、この被保険者世帯の方々、世帯主の方々、非常に努力をしていただきまして、納付なされたことが一番大きな要因ではなからうかというふうに思っております。

それから、もう一つにつきましては、一般会計の方でも触れさせていただきましたけれども、この県の滞納整理機構でございまして、これらの機構等の情報共有によりましての収納に共同で当たることができた、いろいろご指導いただいたというふうな部分も大きな要因はなからうかと思っております。

さらには、この収納につきましては、私たち税務を担当する、私をはじめとする職員の方々が収納に努めておるわけでございますけれども、年に数回となく特別徴収という体制を取りまして、収納は町全体の仕事であるというふうな意識の基に、管理職等にご協力をいただいて収納を行っておる部分も、直接個々の収納というよりは、納税意識の向上、あるいはまた、その国保等に対する認識の深め方、こういうもの等をご指導いただいた結果、前段で申し上げましたように、納税者が自主納税をしてくださったものと、このように考えておるところでございます。

決算特別副委員長（山岸はる美さん）

柴田委員。

柴田勇雄委員

今のお話を聞きますと、大体3点ほど挙げられたようでございますが、納税者の納税意識の向上、協力があったというふうなこと。それから、滞納整理機構の指導等が良か

った。あとは、職員の協力体制での徴収努力があったというふうなこと等が挙げられているわけですが、こういったような部分については、今後も継続したような形での、継続性が大事だと思っております。

この収入未済額、資料を見てもみますと、昭和61年からずっと継続になっているわけですね。もうすでに20年も超しているような、古いもの等もあるわけです。こういったような回収の見込みは、本当に滞納額として今後収入見込みできるのかどうか、その中身はどのようなものになっているのか、お知らせいただきたいと思っておりますし、その中で、現年納税分も含めた滞納額、例えば、お一人の方、被保険者で最高額の滞納額はどのくらいになっているのか、また、その滞納期間はどのような状況になっているのか、そのあたりも教えていただきたいと思っておりますし、また、高額になっている滞納者の分布はどのような形になっているのか、その状況についてお知らせをいただきたいと思えます。

決算特別副委員長（山岸はる美さん）

住民会計課長。

住民会計課長（上小路隆男君）

お答えさせていただきます。

この未済額、滞納部分、それから現年分があるわけでございますが、この古い部分につきまして、現年の部分も有しておる方等がございます。そのような方々につきまして、今現在、現年分、それから収納分等におきまして、納税相談を行いまして、分納誓約等を行いながら納付に結びつけるよう進めておるところでございます。

しかしながら、現年分が増えるということは、個人に対しての未済額が、なかなか減らないという部分もございまして、現年を優先しながら収納に努めておるところでございます。そうは言っても、現年部分だけに特化して進め、納付していただくということではございまして、滞納分も合わせて納付していただきますので、両方の部分で、古い部分につきましても長期的に見ながら解消していかなければならないものだと、このように思っておるところでございます。

それから、大口というふうな部分でございます。この部分につきましては、一人3,000,000円ほどの未済額、滞納部分を持っておられる方もございます。この大口の滞納者につきまして、大部分の方が、この現下の厳しい状況の中で納めていただいております状況にございますので、この大口の方々にも納税相談を強く進めながら、解消に努めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

大口滞納者の期間等について、今手元に資料がございませぬので、至急取りそろえまして、回答させていただきたいと思ひます。

分布等につきましては、大口滞納者の全体的な部分につきましては、人数的には、そんなに多いものではないというふうにございます。

決算特別副委員長（山岸はる美さん）

柴田委員。

柴田勇雄委員

例えば、500,000円以上から700,000円の方は何人とか、700,000円から1,000,000円の方は何人、そういったような状況でいいですから、いわゆる高額滞納者と、私はあえて呼ばせていただいているのですが、そういったような実態が分かれば、大変分かりやすいなということでございます。

また、この長期に滞納なさっている方々への現在のペナルティ的な実施状況はどのような形で行われているのか、その実施状況についてもお知らせをいただきたいと思っております。

また、23年度決算では、不能欠損が434,000円ほどございます。例年より、この不能欠損の処理が少額ということで、それに越したことはないのですが、昭和61年から長期間にわたって滞納額が残っているというようなわけでございますから、もう見込みのない方については、私は、やはり、こういったような不能欠損処理がある場合はやむを得ないのかなど、そのようにも思っております。逆に、残しておいたことによって、この滞納額が、取れないものを引き続きなっていくというようなこともあるでしょうけれども、また、そのくらい努力しなければならないことも承知いたしておりますけれども、そういったような観点はどのような思いでおられるでしょうか。まず、その2点。

決算特別副委員長（山岸はる美さん）

住民会計課長。

住民会計課長（上小路隆男君）

先ほどの大口の部分の期間等についてでございます。

先ほど、3,000,000円ほどというふうなお話をさせていただきましたが、このような方につきましては、平成11年度からのものが現在まで残っておるという方でございます。さらには、この平成11年度以前のものにつきましては、3名ほど残っておる方々でございます。いずれも1,000,000円を超しておる方々でございます。

それから、不能欠損につきましては、一般会計でも処理の仕方につきましては説明させていただきますところでございます。

そのような中で、23年度につきましては、お示ししておるとおり9件、金額にいたしまして433,625円ほどでございます。これらにつきましては、古い滞納者の部分につきましても納税相談を進めながら納付に結びつけるように努力してまいりたいと思っておりますけれども、財産調査等を進めながら、どうしても納付に結びつけられないような状況等のものについては、不能欠損に当たっていかねばならないと、このように思っているところでございます。

決算特別副委員長（山岸はる美さん）

柴田委員。

柴田勇雄委員

平成11年度というような、もし1,000,000円以上の方の人数的なものを捉えていたならば、どの程度1,000,000円以上の方がおられるのか、その中身について、お知らせをいただきたいと、このように思います。

決算特別副委員長（山岸はる美さん）

住民会計課長。

住民会計課長（上小路隆男君）

1,000,000円以上の方でございますが、19人ほどございます。

決算特別副委員長（山岸はる美さん）

柴田委員。

柴田勇雄委員

人数的に、高額の滞納者の部分については大体分かりました。これも、解消していくには大変で、ものすごい努力が必要だと思っております。

それで、23年の決算、国保会計を見ますと黒字を出しまして、20,000,000円基金の方にも積み立てをできた、この黒字になった要因はどのように分析していますか。

決算特別副委員長（山岸はる美さん）

住民会計課長。

住民会計課長（上小路隆男君）

23年度につきましては、33,000,000円ほどの剰余金を出すことができたところでございます。

そのような状況の中で、まず、大きかったのは医療費の伸びでございます。平成22年度の医療費が、一般被保険者、退職被保険者、合わせまして701,900,000円ほどでございました。それに対して、23年度の部分が645,820,000円ほどになってございます。前年度と比較いたしますと、8パーセントほどの減少になってございます。これらの部分についての、いわゆる医療費の抑制がなされたことが、大きな要因ではないかというふうに分しているところでございます。

決算特別副委員長（山岸はる美さん）

柴田委員。

柴田勇雄委員

確かにそうですね。医療給付の状況を見てみますと、22年度と23年度と比べてみま

すと、57,000,000 円ほど違います。この部分で大分良くなったと思うのですが、それだけでは黒字にならないと思うのですが、どうですか。

決算特別副委員長（山岸はる美さん）

住民会計課長。

住民会計課長（上小路隆男君）

お答えさせていただきます。

確かに、その一つだけの要因ではなかろうかというふうには思っています。

そのような中、この被保険者が年々減少しておるわけでございます。収納率は向上したわけでございますが、税につきましても、調定額等を見ましても、前年度より減少しておる状況でございます。

そのような中で、一つの要因としてあげられるのは、国保会計におけるところの繰入金、これもでございます。ここの部分につきましても、決められた部分での繰り入れ、あるいはまた、法定外といいますか、そのような部分での繰り入れ等がございますけれども、この繰り入れによりましての収入ということも一つの要因になっているかというふうには思っています。

決算特別副委員長（山岸はる美さん）

柴田委員。

柴田勇雄委員

一般会計からの繰り入れ、これも大きな要因で、例えば、国保財政の自立化、たぶん一般会計から45,000,000円から46,000,000円繰り入れしていると思われましても、そういったようなものを十分に分析しておかなければ、やはり、国保の窮状というのが私は分からないのではないのかなど。ですから、そういったような部分では、きちっとした財政状況を把握しておかなければ、この国保会計の財政運営はできないのではないのかなど、あえて聞かせてもらいました。やはり、こういったような黒字になっていく要因もしっかり見極めながら、この決算状況を有効に、次の年度につなげていかなければならないのではないのかなど、私はこのように思っております。

そういったような中で、今苦しい国保財政運営なわけですが、確か今年の4月だったでしょうか、今、市町村国保が都道府県の県単位化というような形に、参議院でも可決になったと認識しておりますけれども、そういったような場合に、こういったような関係も、この施行が平成27年度ですから、3年後この県単位化になることが、すでに参議院で可決になっているようですので、そうしますと、現在のこういったような国保の部分については全部、徴収から、課税から、そういったような分は全部県の方に吸い上げられていくのか、その辺の見通しは私のところでは分かりません。実際に3年後になった国保は、もう全く市町村から県の方に移管されてしまうのか、このような議会の場でのやり取りなどは、もうしなくてもいいような、こういったような、いわゆる改正国保

法ですよね、そういうふうな中身については、どのような移行状況にあるのか、お知らせをいただきたいと思います。

決算特別副委員長（山岸はる美さん）

住民会計課長。

住民会計課長（上小路隆男君）

先ほどの繰入金の部分でございますけれども、繰り入れの部分につきましては、一般会計からの繰り入れ、それから基金からの繰り入れ、合わせまして157,441,022円、このような状況になってございます。

一般会計からの繰り入れとしまして、保険基盤安定繰入金が39,791,572円、これは保険税の軽減分、それから、保険者支援分を合わせたの金額でございます。さらに、助産費の繰入金が3,280,000円、それから、財政安定化支援事業の繰入金が15,401,514円、その他一般会計からの繰入金としまして78,967,936円、このような状況で、国保を預かる私どもといたしましては、一般会計からの繰り入れによって運営しているというふうな状況になっておるのも事実でございます。

それから、国保制度の、これからの見直し等に関わる部分でございます。

国では、後期高齢者医療制度に代わるものとして、平成22年12月だったと思っておりますが、厚生労働省報告というものを示したところであります。

ご案内のように、これは第一段階としまして、平成25年3月にこれを現行廃止しまして、国保と被用者に戻した上で、75歳以上の国保都道府県単位の財政運営とするというふうなのが第一弾だったと思っております。

それから、第二弾といたしまして、平成30年度を目標として、全年齢を対象とした都道府県単位の財政運営とすると、このような部分を厚生労働省では示したところでございます。また、国では平成25年度までの暫定措置としておりました、保険者支援制度及び共同事業等があるわけでございますが、財政基盤強化策としまして、平成27年度から恒久化するというふうなことを示しておるところでございます。

これまで、1件300,000円の医療費を対象とした保険財政共同安定化事業、これは平成27年度からすべての医療費に拡大すると、このようなことに先般出されたところでございます。

さらには、平成24年度、今年度から都道府県の財政調整機能の強化のためということで、調整交付金の給付額を7パーセントから9パーセントに引き上げた、このような制度の見直し等が行われておるところでございます。

しかしながら、6月だったと思っておりますけれども、新聞報道等によりますと、医療制度の改革の動向につきましては棚上げといえますか、流動的な部分が非常に色濃くなってきておる状況でございます。私どもも今現在でどのような方向に進んでいくのか、なかなか見通せない部分がありますけれども、これらを注視しながら、最善の対応をしていかなければならないものというふうに認識しておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

決算特別副委員長（山岸はる美さん）

柴田委員。

柴田勇雄委員

今後の都道府県単位化の進捗状況については、まだ明確になっていないというようなこと等もあるようでございますが、うちの場合は町で対応していかなければならないというふうなことで、私は、今年度もこの状況が大変厳しいような、それこそ繰越金が出るのか出ないのかギリギリの状況ではないかと思っております。一層気を引き締めながら、国保運営に当たっていただきたい。これで、私は終わります。

決算特別副委員長（山岸はる美さん）

ほかに。

（「なし」の声あり）

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。

討論は本会議で行うこととし、採決に入りたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

異議なしと認めます。

したがって、討論は本会議で行うこととし、これから採決します。

この採決は、起立によって行います。

認定第2号、平成23年度葛巻町国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

起立全員です。

したがって、認定第2号は原案のとおり認定することに決定しました。

次に、日程第3、認定第3号、平成23年度葛巻町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

これから、質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。

討論は本会議で行うこととし、採決に入りたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

異議なしと認めます。

したがって、討論は本会議で行うこととし、これから採決します。

この採決は、起立によって行います。

認定第3号、平成23年度葛巻町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、認定第3号は原案のとおり認定することに決定しました。

次に、日程第4、認定第4号、平成23年度葛巻町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

これから、質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。

討論は本会議で行うこととし、採決に入りたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

したがって、討論は本会議で行うこととし、これから採決します。

この採決は、起立によって行います。

認定第4号、平成23年度葛巻町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、認定第4号は原案のとおり認定することに決定しました。

次に、日程第5、認定第5号、平成23年度葛巻町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

これから、質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。

討論は本会議で行うこととし、採決に入りたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

したがって、討論は本会議で行うこととし、これから採決します。

この採決は、起立によって行います。

認定第5号、平成23年度葛巻町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、認定第5号は原案のとおり認定することに決定しました。

次に、日程第6、認定第6号、平成23年度葛巻町国民健康保険病院事業会計決算の認定についてを議題とします。

これから、質疑に入ります。質疑ありませんか。

柴田委員。

柴田勇雄委員

まず、23年度の決算で一番目に付くのは入院の利用率の低下、ものすごく低いです。このままいきますと、それこそ一般質問でも出されておりますように、新築に関わる部分でも非常に影響がなされてくるのではないかと心配しております。7月から外科の医師も赴任されたというふうなことも聞いておりますけれども、それにしても、33パーセントのベッドの利用率は低いと言わざるを得ないと、私は思っております。それで、こういったような要因はどのような形で分析されているのか、再度お知らせをいただきたいと思っております。

それからまた、新しい病院建設に向けた、その建物は新しくなっても、実際に運営する人材育成、こういったようなことも私は非常に、併せて、今から準備していかなければならない重要な事項ではないかと、これは、医師を含めた医療関係者、事務すべてがそういったような人材育成で、住民のサービス向上につながるような病院経営を図っていくことが極めて大事だと、現状のままいきますと、ややもいたしますと、せっかく受診したのに、乱暴な言葉づかいをされたというふうな患者さんも一部に見受けられております。たぶん病院当局の方にも、そういったような苦情のご意見が耳に入っておられると思いますけども、やはり受診者については、極力不快な思いをさせないような対応も大事ではないかと、そういったような人材育成も含めた医療、病院としての人材育成の方向性をお示しいたきたいと、このように思います。

決算特別副委員長（山岸はる美さん）

病院事務局長。

病院事務局長（鳩岡修君）

入院患者数の減、利用率の減少という部分については、決算報告の中でもご説明申し上げましたので、そのとおりでございます。

体制的な部分、23年度の外科医不在という状態、それは23年度に特化したわけではございませんが、かなり常勤医の安定しない期間がここ数年続いてございます。そういう中での診療体制の維持でございまして、とりわけ23年度の年度当初に外科医が不在になったという状態ではございました。そして、7月に常勤医を確保できたわけではございますけども、その間も含め県立中央病院、あるいは岩手医科大学、愛児会等からの応援を得ながら診療に当たったという部分でございまして、それは、外来を中心とした診療体制という部分に特化せざるを得ない状態がございました。外来においても、ある程度の日数を抑制するといいますか、長期投与等を可能な限り用いるというような形で、結果的に、患者数の減になっているというものでございます。診療日数等の期間が延びて

いる部分は、そういう部分から見える部分だというふうに思っています。

病床利用率の部分につきましては、診療体制の部分が結果的に出てくるものというふうには考えてございます。そういう部分で、ここで対応できないと判断された患者さんにつきましては、急性期の病院に紹介するという体制を取らざるを得ないのかなというふうに考えてございます。結果的に、人口減少もありますので、患者数が減少するという方向はあろうかと思いますが、突然に減少するという部分はないのかなというふうには考えてございまして、23年度の減少、そういう部分での利用率は、そういう特徴的な対応によるものというふうに捉えています。

次に、人材育成、病院建設と共に、その人材確保という部分、とりわけ医師の確保には、当然に運営する基本というふうに考えてございまして、医師確保については、このような状況の中で、町単独での確保というのは非常に厳しいものがございまして、そういう中で、県での奨学制度等もここ数年来整備されてきておりまして、26年度からは、その地域枠等で要請された医師の市町村等への配置という部分も計画されるというような通知も最近入ってございまして、そういう部分については期待しておるものでございますし、当町で要請した医師につきましても、今後において勤務いただけるというふうに考えてございます。

併せて、職員の対応につきましても、ご指摘のとおりだと思います。併せて、意識の高揚という部分については強く対策を取っていく必要があるというふうに感じてございます。よろしくお願いいたします。

決算特別副委員長（山岸はる美さん）

柴田委員。

柴田勇雄委員

入院患者数の利用率33パーセントでしたか、70パーセントになれば、ある程度の見通しが付くというような、事務局長からの説明もいただいているわけですが、今年に入ってから、少しは利用率は上がっているのですか。24年度も同じような結果になるのかどうか、その見通しはどうですか。

それから、職員の意識改革等を進めていくというようなことですが、具体的に病院内で何か委員会のようなものを立ち上げて、内部検討してやっていくとか、あるいは、いろいろな計画があろうかと思っておりますけれども、そういったような医療に携わる方々の意識改革を図るための研修制度等がもう少し具体的にあれば、お示しをいただきたいと、このように思います。

決算特別副委員長（山岸はる美さん）

病院事務局長。

病院事務局長（鳩岡修君）

今年度に入ってから利用率というご質問でございます。

入院患者の数でございますけども、一般病床は、ほぼ横ばいではございますが、若干上向きという状態になってございます。介護の部分につきましては、すみれ荘の開設がありまして、若干、年度当初、ここまで昨年を下回る状況になっておりますが、後半に入って、ほぼ埋まるというような見通しになってございます。

あと、研修の部分については、院内での研修、あるいは、さまざまな機会を捉えての研修を開催してございますけども、特に新しい施設に向けた部分での、そういう体制は新たに構築していく必要があるというふうに考えてございます。

決算特別副委員長（山岸はる美さん）

柴田委員。

柴田勇雄委員

病院建設に併せたようなシステム作りをきちっとやって、本当に建物に魂を入れていただきたいというふうに思っておりますので、やはり、人が全部運営するものですから、その方々が優秀な人材でなければ、いくら建物だけ新しくなっても代わり映えしないというふうな形になろうかと思っておりますので、十分この辺のところをご検討され、今後を見守っていきたいと思っておりますので、人材育成についてはご尽力いただきたいということを申し上げて、終わります。

決算特別副委員長（山岸はる美さん）

ほかに。

（「なし」の声あり）

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。

討論は本会議で行うこととし、採決に入りたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

異議なしと認めます。

したがって、討論は本会議で行うこととし、これから採決します。

この採決は、起立によって行います。

認定第6号、平成23年度葛巻町国民健康保険病院事業会計決算の認定については、原案のとおり認定することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

起立全員です。

したがって、認定第6号は原案のとおり認定することに決定しました。

以上をもって、決算特別委員会に付託されました案件の審査は、全部終了しました。ご協力ありがとうございました。

これをもって、決算特別委員会を閉会します。

なお、明日13日は休会となりますので、口頭をもって通知いたします。

ご苦勞様でした。

(閉会時刻 14時00分)